資料５

**公立大学法人滋賀県立大学第３期中期目標期間終了時の**

**業務の実績に関する評価結果（案）**

**令和６年○月**

**滋賀県公立大学法人評価委員会**

|  |
| --- |
| **１ 評価の基本方針** |

**１ 評価の趣旨**

　地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人滋賀県立大学（以下「法人」という。）は、中期目標・中期計画に沿って適正かつ効率的な法人運営に努め、滋賀県公立大学法人評価委員会（以下「本委員会」という。）は、第３期中期目標期間（平成30年度～令和５年度）における業務運営の実績等について厳正に評価を行う。

**２　今回の評価の基本的な考え方**

（１）評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に行い、効果的な取組や改善すべき点等を明らかにするなど法人の業務運営等の質的な向上に向けた継続的な取組に資するものとする。

（２）中期目標期間の評価は、令和４年度に実施した第３期中期目標期間終了時に見込まれる評価を参考に評価する。

**３　評価の方法**

（１）評価は、法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする。

（２）評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。

　 ①　「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の達成状況全体について総合的な評価を行う。

　 ②　「項目別評価」は、当該中期計画に定めた事項ごとに法人が自己評価・自己点検を行い、これをもとに本委員会において検証・評価または達成状況の確認を行う。

具体的には、次の２つの項目について、評価を行う。

　・大学の教育研究等の質向上

　・大学経営の改善

なお、「項目別評価」のうち、「大学の教育研究等の質向上」に関する項目については、事業の外形的、客観的な達成状況の評価を行う。

|  |
| --- |
| **２ 過去の評価の経緯** |

平成18年度に公立大学法人となった滋賀県立大学（以下「県立大学」という。）は、第１期中期目標期間の６年間（平成18年度～平成23年度）において、「人が育つ大学」、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」、「進化する総合大学」を念頭に業務の遂行にあたり、学科再編等や地域活動に関する教育の充実、国際化への対応など、今後のさらなる発展に向けた基礎を築いた。本委員会においても、「全体として中期目標は達成された」との評価を行ったところである。

また、第２期中期目標期間（平成24年度～平成29年度）においても、第１期の実績を踏まえ、「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」を目指し、先進の知識・情報・技術とともに実践的な教育で培った柔軟な思考力と豊かな創造力を備え、自らの力で未来を拓いていく「知と実践力」を備えた人材の育成に着実に取り組んできた。本委員会においても、「全体として中期目標は達成された」との評価を行ったところである。

|  |
| --- |
| **３ 第３期中期目標期間における全体評価** |

第３期中期目標期間（平成30年度～令和５年度）においては、第２期の実績を踏まえ、『「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、ＳＤＧｓなども見据え、世界に通じる地域発のイノベーション（グローカルイノベーション）を志向する』ことを基本姿勢として取り組んできた。

「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえて総合的な評価を行うものであることから、まずは中期目標に定めた「大学の教育研究等の質向上」、「大学経営の改善」の２つの項目における評価を見ると、

「大学の教育研究等の質向上」の項目では、中期計画に定めた32事項のうち〇〇が〇〇であり*、*「大学経営の改善」の項目では、中期計画に定めた21事項のうち〇〇が〇〇であると認められることから、それぞれの項目において、中期計画の達成状況は「　　　　　　　　　　　　　」と評価された。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | Ｓ  特筆すべき達成状況 | Ａ  良好 | Ｂ  概ね  良好 | Ｃ  やや  遅れている | Ｄ  重大な  改善事項  がある |
| Ⅰ  大学の教育研究  等の質向上 |  |  |  |  |  |
| Ⅱ  大学経営の改善 |  |  |  |  |  |

　　　　【評価の判断基準】

　　　Ｓ：「特筆すべき達成状況である」（評価委員会が特に認める場合）

　　　Ａ：「達成状況が良好である」（全てⅣまたはⅢ）

　　　Ｂ：「達成状況が概ね良好である」（ⅣおよびⅢの割合が９割以上）

　　　Ｃ：「やや遅れている」（ⅣおよびⅢの割合が９割未満）

　　　Ｄ：「重大な改善事項がある」  
（評価委員会が特に認める場合）

　　　　　　　※　上記の判断基準は、計画の達成状況を示す際の目安であり、

大学を取り巻く諸事情を勘案し、総合的に判断するものとする。

上記の項目別評価の結果を踏まえ、滋賀県が中期目標において示した「大学の基本的な目標」に掲げる次の４つの方向性に係る状況を併せて確認して、中期目標の期間における業務の実績を総合的に判断した全体評価の結果は、次のとおりである。

○国際通用性のある教育を通じてグローカルな人材を育成するとともに、県立大学の強みを活かした特色ある研究を推進する観点からは、次のような取組が行われている。

・各研究科でアドミッションポリシーと入学者選抜方法の一貫性を検討・確認した結果、面接試験において多面的・総合的な評価が導入された。

・ＰＲＯＧテストによる教育効果の分析結果を教職員向けに周知し、地域教育プログラムの改善などが図られた。

・大学でより高度な資格を取得できるよう、管理栄養士養成施設としての環境を再整備し、質の高い教育の実施に必要な教育環境が整備された。また、授業外学修の内容等を記載した新シラバスを導入し、授業外学習時間の確保を促進された。

・学内の教育研究活動の活性化のため、ＩＲシステムが導入された。

○地域人材の育成や地域課題の解決に向けた取組、産学官連携などを強化し、地域貢献のリーディングモデルとなることを目指す観点からは、次のような取組が行われている。

・地域課題等に関する相談を一元的に受け付ける窓口を設け、市町や関係団体との間で新たに10件の包括連携協定を締結された。また、民間企業等との受託研究・共同研究契約件数は、コロナ禍で一時期下降したものの上昇傾向にある。

・大学院工学研究科副専攻「ICT実践学座“e-pict”」に社会人コースを設けたり、オンデマンドでも受講可能な公開講座を開設するなど、地域のニーズに対応した受講環境を整備された。

・地域共生センターを中心に「地域教育プログラム」を整備・体系化し、大学と地域の様々な組織が連携・協働した学生の学びの場を継続的に構築していることは、一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価においても、優れた点として評価されている。

○大学の教育や研究の成果、学生の活動等を効果的に発信することにより、県立大学のブランド力の向上を目指す観点からは、次のような取組が行われている。

・全学的な広報マインドの向上を図るために、「広報の手引き」を見直すとともに、大学として統一的な広報活動を戦略的に行えるよう体制を再整備した上で課題整理を行い「広報戦略2024」を策定した。

・ＳＮＳ等を活用して、学生自身が自分たちの活動を発信したほか、学生がデザインした大学オリジナルグッズを受験生や企業に配布するなど、学生の視点を活かしたＰＲが行われた。

○社会の変革に対応するため柔軟性を持って業務運営の改善を図るとともに、効率的、 戦略的な大学運営を推進する観点からは、次のような取組が行われている。

・教育ＤＸにつながる双方向機能を拡充した「新学務事務管理システム」を導入したことにより、教育効果を高めることが可能となった。

・研究活動を一層強化するため、ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレータ―を配置することで、教育研究支援体制が強化された。

・教育組織と教員組織の分離を実施することにより、教育研究組織を柔軟に改組　できる基盤を整えられた。また、ＩＲシステムを導入し、コロナ禍における遠隔授業の効果の測定などにも活用された。

・学生への支援においては、配慮が必要な学生がきめ細やかな支援を受けられるよう体制が整備された。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、学修機会の確保が課題となる中、すべての学生が円滑に受講できる環境を整備したことや、生活に困窮する学生に対して、食料支援を継続的に実施されたことは評価できる。

以上のとおり、第３期中期目標期間における業務の実績については、「　　　　　」と判断される。

|  |
| --- |
| **３ 項目別評価** |

**Ⅰ　大学の教育研究等の質向上**

項目別評価については、評価の基本方針において、事業の外形的、客観的な達成状況の評価を行うこととされている。本項目については、中期計画記載の32事項のうち〇〇が〇〇であると認められることから、この基本方針に基づき、本項目に係る中期目標の達成状況については、「　　　　　　　　　　　」と評価する。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | Ⅳ | Ⅲ | Ⅱ | Ⅰ | 合　計 |
| 法人の自己評価 | 項目数 | 2 | 30 | － | － | 32 |
| 割　合% | 6.25 | 93.75 | － | － | 100.0 |
| 評価委員会評価 | 項目数 |  |  |  | － | 32 |
| 割　合% |  |  |  | － | 100.0 |

【達成状況の基準】

　 Ⅳ：「中期計画を上回って実施している」

　 Ⅲ：「中期計画を概ね順調に実施している」

　 Ⅱ：「中期計画を十分に実施できていない」

　Ⅰ：「中期計画を全く実施できていない」

**▽中期計画を上回って実施できた事項**（評価委員会評価においてⅣと評価した項目）

○教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

　　(2)地域コーディネーターを配置したことによる地域の方々とのコミュニケー

ションの積み上げにより、市町や関係団体との間で新たに10件の包括連携

協定の締結に繋がっており、中期計画を上回って達成したものと判断でき

る。

○学生への支援に関する目標を達成するための措置

(12)配慮が必要な学生に対して、関係部署が面談記録を共有できる仕組みを構築するとともに、支援方法等を協議する相談室会議を月に２回開催するなど、学生にとってもきめ細やかに支援されていると感じられる体制を整備されていると考えられ、中期計画を上回って実施したと判断できる。

評価委員会における評価

・Ⅳ「中期計画を上回って実施している」事項

・Ⅱ「中期計画を十分に実施できていない」事項

・Ⅰ「中期計画を全く実施できていない」事項

上記の事項に関する評価委員会のコメントを記載

**Ⅱ　大学経営の改善**

本項目については、中期計画記載の21事項のうち〇〇が〇〇であると認められることから、本項目に係る中期目標の達成状況については、「　　　　　　　　　　　」と評価する。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | Ⅳ | Ⅲ | Ⅱ | Ⅰ | 合　計 |
| 法人の自己評価 | 項目数 | 2 | 19 | － | － | 21 |
| 割　合% | 9.5 | 90.5 | － | － | 100.0 |
| 評価委員会評価 | 項目数 |  |  |  | － | 21 |
| 割　合% |  |  |  | － | 100.0 |

**▼中期計画を上回って実施できた項目**（評価委員会評価においてⅣと評価した項目）

○

評価委員会における評価

・Ⅳ「中期計画を上回って実施している」事項

・Ⅱ「中期計画を十分に実施できていない」事項

・Ⅰ「中期計画を全く実施できていない」事項

上記の事項に関する評価委員会のコメントを記載

**４ その他大学の基本的な目標に関する達成状況、今後の取組を期待する事項等**

**（１）大学の基本的な目標に関する達成状況**

○

「教育研究」「地域貢献」「ブランド力」「大学経営」に係る４つの方向性ごとに評価を記載

○

**（２）今後の取組を期待する事項**

〇大学発ベンチャー制度に関する取組

・学生による研究成果を活用した新たな技術やビジネスモデルを用いた起業や新規事業の立ち上げを支援するため令和５年度に整備した大学発ベンチャー制度が有効に機能するよう、他大学との連携や学生、教員が取り組みやすい環境の整備等に係る今後の取組に期待する。

**（３）大学から報告のあった事項のうち、特記すべき内容**

○研究者育成の支援に関する取組

・科学研究費採択率向上のための若手研究者向け支援制度が令和元年度に整備されたことに加えて、採択されなかった人向けの支援として、再チャレンジ制度を整備されており、研究者育成方針に基づく計画的な支援に繋がっている。

・再チャレンジ制度については、若手研究者のみならず、採択となった全ての者を対象とするものであるが、当制度に登録した者の翌年度における科研費採択率は約５割に達しており、研究者育成の支援として有効に機能している。

評価には直接関係しないが、大学から報告のあった事項のうち、注目すべき、注意すべき取組を記載